

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年10月31日
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 裕一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目16番地5
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月27日に提出しました第46期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）内部統制報告書の記載事項の一部に修正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

（訂正前）

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

（訂正後）

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。